

決 算 報 告 書

(第 8 期)

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

一般財団法人大阪府バスケットボール協会

貸借対照表
令和3年3月31日現在(決算)

法人名:一般財団法人大阪府バスケットボール協会

事業名:事業全体

(単位:円)

科目	当年度
I 資産の部	
流動資産	
現金預金	69,364,448
未収金	2,308,940
仮払金	724,300
流動資産合計	72,397,688
固定資産	
その他固定資産	
敷金	4,218,100
保証金	30,000
その他固定資産合計	4,248,100
固定資産合計	4,248,100
資産合計	76,645,788
II 負債の部	
流動負債	
未払金	1,341,257
未払法人税等	50,000
預り金	34,337
仮受金	375,000
流動負債合計	1,800,594
負債合計	1,800,594
III 正味財産の部	
一般正味財産	74,845,194
正味財産合計	74,845,194
負債及び正味財産合計	76,645,788

正味財産増減計算書
令和3年3月31日(決算)まで

法人名:一般財団法人大阪府バスケットボール協会

事業名:事業全体

(単位:円)

科目	当年度
I 一般正味財産増減の部	
経常増減の部	
経常収益	
受取登録料	24,600,500
大会事業収益	14,528,425
普及事業収益	1,989,600
受取補助金収入	21,018,000
雑収益	8,682,544
経常収益計	70,819,069
経常費用	
事業費	
関西専門学校連活動補助金	200,440
U12部会活動補助金	20,000
大阪3×3連盟活動補助金	20,000
U15部会活動補助金	20,000
U18部会活動補助金	30,000
学生会活動補助金	40,000
社会人連盟活動補助金	20,000
連盟活動補助金	350,440
支払近畿バスケットボール協会分担金	947,440
支払分担金	947,440
大阪シニア大会事業費	558,352
ドリームカップ事業費	1,445,713
カーニバル事業費	194,322
大阪エヴェッサ事業費	1,207,615
本国体事業費	212,880
3×3日本選手権大会	681,466
3×3連盟	480,250
社会人連盟リーグ戦	5,700,809
WC予選	3,892,316
大阪大会	1,847,750
交流大会	215,220
中日本エリア大会	17,405
U15選手権大会	494,948
1次ラウンド	1,796,485
HOOP FEST 2020	2,273,691
大阪府予選	209,033
大会事業費	21,228,255
指導者養成委員会	24,956
審判委員会	346,781
医科学委員会	614,337
普及委員会(国体少年女子)	120,220
普及委員会(国体少年男子)	120,220
普及委員会(国体成年男子)	110
競技委員会	109,502
ドリームカップ	1,100
ユース育成委員会	1,092,096
3×3連盟	66,834
社会人連盟	525,967
学生会	75,788
U12部会	202,060
U15部会	226,606
U18部会	388,608
普及事業費	3,915,185
事業費計	26,441,320
管理費	
給料手当	6,324,000
雑給	1,188,690
法定福利費	1,131,526
旅費交通費	1,009,460
通信運搬費	422,731
減価償却費	159,800
備品消耗品費	43,560
事務用消耗品費	375,308
修繕費	15,400
水道光熱費	198,295
負担金	70,000
賃借料	6,519,290
諸謝金	139,645
租税公課	14,000
情報処理関係費	76,780
支払手数料	17,468
委託費	1,644,212
D-fund返還費	441,000
雑費	9,908
管理費計	19,801,073
経常費用計	46,242,393
評価損益等調整前当期経常増減額	24,576,676
評価損益等計	0
当期経常増減等	24,576,676
経常外増減の部	
経常外収益計	0
経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
税引前当期一般正味財産増減額	24,576,676
法人税、住民税及び事業税	50,000
当期一般正味財産増減額	24,526,676
一般正味財産期首残高	50,318,518
一般正味財産期末残高	74,845,194
II 正味財産期末残高	74,845,194

キャッシュフロー計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日(決算)まで

一般財団法人大阪府バスケットボール協会

(単位:円)

	当年度
I 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期一般正味財産増減額	24,576,676
キャッシュ・フローへの調整額	
未収入金の増減額	1,515,948
仮払金の増減額	-96,922
未払金の増減額	-803,336
預り金の増減額	-1,320
仮受金の増減額	-6,667,763
小計	18,523,283
法人税等の支払額	-50,000
事業活動によるキャッシュ・フロー	18,473,283
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資活動収入	
投資活動収入計	0
投資活動支出	
敷金支出	-397,800
投資活動による支出	-397,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	-397,800
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動収入	
財務活動収入計	0
財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV 現金及び現金同等物の増減額	18,075,483
V 現金及び現金同等物の期首残高	51,288,965
VI 現金及び現金同等物の期末残高	69,364,448

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項はない。

2. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品: 最終仕入原価法による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法による。

② 無形固定資産

定額法による。

(3) 消費税の会計処理

税込方式による。

3. 担保に供している資産

該当事項はない。

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額

該当事項はない。

5. 保証債務等の偶発債務

該当事項はない。

6. 満期保有目的の債権の内訳及び帳簿価格、時価及び評価損益

該当事項はない。

7. 補助金の内訳並びに交付者、当期の補助金額

該当事項はない。

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当事項はない。

9. 関連当事者との取引内容

該当事項はない。

10. 重要な後発事象

該当事項はない。

11. 退職給付関係

該当事項はない。

12. キャッシュ・フロー計算書注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び現金同等物である。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりである。

(単位: 円)

現金預金勘定	69,364,448
現金及び現金同等物	69,364,448

附属明細書

該当事項はない。

財産目録

令和3年3月31日

(単位：円)

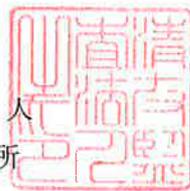
貸借対照表項目				
(流動資産)				
	現金預金	現金	本部	1,057,938
	現金預金	現金	審判委員会	295,931
	現金預金	現金	国体成年男子	401,698
	現金預金	現金	U12部会	687,580
	現金預金	現金	U18部会	891,495
	現金預金	現金	その他	452,743
	現金預金	普通預金	三菱東京UFJ銀行谷町支店	65,577,063
	現金預金	合計		69,364,448
	未収入金	ヒューマンプランニング(株)	企業協賛金10/1～3/31	1,650,000
	未収入金	ヒューマンプランニング(株)	チケット販売手数料	43,340
	未収入金	スポーツタイガー	大阪大会 Tシャツ販売手数料 U12部会	164,800
	未収入金	ミズノ	大阪大会 プログラム広告費 U12部会	30,000
	未収入金	(社)ジャパンプロリーグ	GD代 4名分 大阪エヴェッサ	270,000
	未収入金	フィットネス21	東淀川体育館未使用の為 社会人連盟	150,800
	未収入金	合計		2,308,940
	仮払金	U14講習会	交通費	100,000
	仮払金	大阪労働会館	5/30 会議室	116,440
	仮払金	京阪建物(株)	4/10 会議室 社会人連盟	84,480
	仮払金	京阪建物(株)	5/22 会議室 社会人連盟	180,400
	仮払金	京阪建物(株)	5/16 会議室 社会人連盟	100,100
	仮払金	大阪エヴェッサ	交通費	111,000
	仮払金	その他		31,880
	仮払金	合計		724,300
流動資産計				72,397,688
(固定資産)				
	敷金	京阪建物(株)	13階事務所/地下倉庫	4,218,100
	保証金	京阪建物(株)	私書箱	30,000
固定資産計				4,248,100
資産合計				76,645,788
(流動負債)				
	未払金	管理費	人件費	680,630
	未払金	日本バスケット協会	D-fund返済予定	441,000
	未払金	GD代		150,328
	未払金	その他		69,299
	未払金	合計		1,341,257
	未払法人税等	大阪市税事務所	市民税	50,000
	預り金	東税務署	源泉所得税	34,337
	仮受金	参加チーム	大阪府民体育大会参加費	273,000
	仮受金	個人	2021年度賛助会員	90,000
	仮受金	桃山学院大学	大阪学生選手権大会 参加料	12,000
	仮受金	合計		375,000
流動負債計				1,800,594
負債合計				1,800,594

独立監査人の監査報告書

令和3年6月15日

一般財団法人大阪府バスケットボール協会
理 事 会 御 中

清友監査法人
大阪事務所



指定社員
業務執行社員

公認会計士

三木 博三

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号及び同法第199条の規定に基づき、一般財団法人大阪府バスケットボール協会の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第8事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、正味財産増減計算書（損益計算書）及びキャッシュ・フロー計算書並びに附属明細書並びに財産目録（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、一般財団法人大阪府バスケットボール協会の当該財務諸表等に係る期間の財産、正味財産増減及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

一般財団法人大阪府バスケットボール協会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

令和3年6月16日

監査報告書

一般財団法人大阪府バスケットボール協会

監事

萩原伸浩 

監事

小川寿之 

第8期事業年度の事業報告書、財務諸表、これらの附属明細書その他理事の職務の執行の監査について、次のとおり報告します。

1、監事の監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監査を実施しました。

具体的には、理事会に出席し、重要な決裁文書や報告書を閲覧し、当法人の理事等及び会計監査人から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関しては、会計監査人より監査に関する品質管理基準等にしがって整備している旨の通知を受けました。

2、監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しているものと認めます。

(2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当と判断しております。

(4) 会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当と判断しております。

以上